

弁護士による

無料

ふくし法律相談

高齢者・障害者のかたなどの
成年後見制度に関する相談や
財産管理についての悩みなど
専門的な相談に弁護士が無料で応じます。

相談は
予約制

前日までに
お電話にて
ご連絡ください。



日 時 毎月第3火曜日（裏面参照）

午後1時30分～4時30分



場 所 社会福祉協議会面接室（市民総合センター2階）



相談内容 成年後見制度の利用、権利侵害など法律に関することや
福祉サービス利用に際しての苦情など



対 象 ご本人（武蔵村山市民）とそのご家族、関係者のかた



武蔵村山市社会福祉協議会

マスコットキャラクター

こころん

…お問い合わせ・予約申込は、こちらへ…

むさしむらやまししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会

〒208-8503 武蔵村山市学園 4-5-1 市民総合センター内

電話 **042-566-0061** FAX **042-566-0253**



「ふくし法律相談」までの流れ

① 相談受付・事前相談

社会福祉協議会（電話：566-0061）へご連絡ください。

このとき、ご相談内容の概略を職員が伺います。



② 日程調整

相談日時を調整（予約）させていただきます。



③ 専門相談

専門弁護士が50分程度の面接相談をお受けします。



令和3年度「ふくし法律相談」年間予定表

4月20日（火）	5月18日（火）	6月15日（火）
7月20日（火）	8月24日（火）	9月28日（火）
10月19日（火）	11月16日（火）	12月21日（火）
1月18日（火）	2月15日（火）	3月15日（火）

※8、9月は第4火曜日です。